

## 平成 30 年度第 1 回 城陽市環境審議会議事録

日時	平成 30 年 10 月 3 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分	
場所	城陽市役所 第 1 会議室	
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 委嘱書の交付</li> <li>◆ 会長、副会長の選出</li> <li>◆ 会議               <ul style="list-style-type: none"> <li>①平成 29 年度城陽市環境測定結果について</li> <li>②平成 29 年度城陽市環境マネジメントシステム (J-EMS) 実施結果の報告について</li> <li>③城陽環境パートナーシップ会議事業報告について</li> <li>④その他</li> </ul> </li> </ul>	
出席者	委員	新川会長、中川副会長、木村委員、中原委員、堀井委員、田浦委員、宮永委員、井手委員、宇野委員
	行政	綱井市民環境部長、東村市民環境部次長、上羽環境課長、成田係長

### <質疑等の概要>

#### ◆ 委嘱書の交付

#### ◆ 会長、副会長の選出

城陽市環境審議会規則第 2 条に基づき、互選により「新川委員を会長に推薦する」という意見があり、新川委員を会長に選出。

城陽市環境審議会第 2 条に基づき、会長が中川委員を副会長に指名。中川委員を副会長に選出。

#### ◆①平成 29 年度（2017 年度）城陽市環境測定結果について

事務局より説明。

会長 : ただいま平成 29 年度環境測定結果について事務局より報告を受けました。この議題につきまして、ご質問等、ありますでしょうか。

委員 : 資料 1 につきましては、環境報告書にも主要項目が掲載されていますが、地点や日時は定期や定点方式でしょうか。3 ページ目の pH については、今後何らかの措置を講じるのでしょうか。

10 ページの年間気温について、夏季が 20.0℃で秋季は 25.6℃となっており、夏季より秋季の気温が高くなっていますが、この記述はあっているのでしょうか。

また、大気については要約が記載しており、素人にはわかりやすいのですが、水質については記載がないため、異常がないという理解でいいのでしょうか。

「3 調査項目」の中に騒音が報告として記載されていませんが、全く問題がないため記載がないと理解していいのか教えていただきたい。

事務局： まず、河川の水素イオン濃度が高いということはアルカリ性であるということになりますが、これは下水道が普及し、生活排水の流入が少なくなったことから河川の水量が非常に少なくなり、藻がさかんに繁殖し光合成が活発となることでアルカリ性を示す状況となっています。今後の対策につきましては、河川の管理を行っている管理課と相談しながら経過を見守っていきたいと思います。

通常、河川の測定をしているときのpHというのは、そこに流入してくる工場排水からの影響を受けているかどうかを見ることに意義があります。pHが酸性を示す場合は塩酸や硫酸の流入が考えられ、アルカリ性を示すと水酸化ナトリウムなどの工業で使われる廃液が流入しているという判断となります。ただ、ここで示しているpHが高いということは、何か物質により高くなっているものではなく、川の中で行われている藻の光合成であったり、水量が少ないため水温が上がり水中の炭酸が抜けてpHが上がるという、どちらかといえば自然現象的なpHの高さであるため、これについてはコントロールがしにくいという見解となります。10 ページの気温ですが、夏季と秋季という記載をしているため、おかしいと思われるかもしれませんが、年4回測定をし、夏季は初夏と言われる6月に、秋季は9月に測定を実施しているため、気温が逆転しているという現象になっています。

大気測定については結果が示されているが、河川については示されていないというのですが、河川につきましては、本来は府の所管事業となっています。市の河川調査の対象としている7河川は、法令上の河川と呼べる河川ではなく、排水路、都市下水道と言われるものです。市として市内河川の環境測定を実施するために環境基準を当てはめているため、参考にさせてもらっているという状況で、必ずしも法令上の環境測定ではないので、法的に適合しているかどうかの記述はここではしていない状況となっています。

環境報告書では色々な環境測定、例えば騒音・振動や工場排水や工場の排ガスの測定値を記載していますが、すべてを掲載すると分厚い冊子になってしまうため、主なものとして大気、河川の水質、そして地下水の3つに絞って報告しています。特段、市で測定を実施している中では大きな問題となっているものはない状況です。小さな課題はありますが、それが大きく環境基準を超えている状況にはないので、安心していただける状況だと思っています。

委員：市が大きく変わる中で、外的要因についての環境の管理に興味があったので質問させていただきました。

委員：東部丘陵地に商業地であるアウトレットが建設されるが、下水道の整備や接続による

公共水路への影響はどうか。

事務局： 東部丘陵地自体は400haあり、そのうち先行整備地区と言われているのは、長池地区と青谷地区の2地区があります。アウトレットモールは長池先行地区となり、こちらについては、公共用下水道に接続されるため、処理がきちんとされることになっています。青谷地区については具体的にはまだ決まっていますが、この地区は公共用下水道が通っていないため、集落的な排水処理施設が作られるということを聞いていますが、まだ具体的な話とはなっていません。

副会長： pHについては、私も気になっていましたが、これが自然由来かどうかは、経年変化を見ればわかることです。下水道普及が劇的にみられる時期と経年変化を見比べて、環境報告書に数値を示すだけでなく、根拠があるとの分析を入れていただきたい。

事務局： 市の下水道が変わってきたのがおそらく平成10年ごろだと思いますが、ここでは過去のデータを載せていないので明確な答えはできないため、データを確認して次回の審議会で報告させていただきたい。

会長： 委員の意見を参考にしてわかりやすく掲載をお願いしたい。

その他、いかがでしょうか。他にないようですので、次の議題に移りたいと思います。

#### ◆②平成29年度城陽市環境マネジメントシステム（J-EMS）実施結果の報告について

事務局より説明。

会長： ご質問やご意見はありませんか。

委員： 14ページに平成29年度と対基準値比が掲載されているが、子育て支援課関連施設と小・中学校で基準値比が上がっています。これは今年の夏にも話題となったエアコンを整備したためでしょうか。市のエアコンの整備状況を教えていただきたい。また、今年も猛暑でエアコンがフル稼働したと思いますが、30年度の電力使用量がわかれば情報提供をお願いしたい。

事務局： 小・中学校のエアコンの整備は既に完了しています。中学校については平成28年1月からエアコンの使用が始まり、小学校については昨年度の夏からフル稼働をしています。その関係で使用量が増えています。また子育て支援課関連施設では、保育室での使用のほか、ひなたぼっこという新しい施設が開所したため全体として使用量が増えている状況です。平成30年度の報告については、施設管理課からまだ報告が上がっていないので把握できていませんが、暑かったため使用量は増えていると思います。

小・中学校で導入されたエアコンで、14ページ記載の150.4%、151.5%という値ですが、大きな要因は11ページ記載の電気排出係数が大きく影響しています。電力の自由化で関電以外の新電力をそれぞれの施設で調達しており、それぞれ調達する電力会社

によりCO<sub>2</sub>排出量が大きくなります。小・中学校はシンエナジーと契約していて排出係数が 0.592 という関電よりも高い排出係数であったため、基準年度と比較すると150%となりました。しかしながら、14 ページの固定係数で見ると、小・中学校ともに92.2%、93.9%となっており、そこまで高い値ではありません。エアコンのCO<sub>2</sub>排出量に係る実際のデータとしては、この数年間と基準年度である平成13年度を比較するとあまり変わらない数値で推移しています。結果だけ見ると、エアコンの導入によりCO<sub>2</sub>排出量は増えていないということがいえます。その理由については、エアコン導入前の冬場は石油ファンヒーターを使用していましたが、エアコン導入により、石油ファンヒーターの使用をやめる効果が非常に大きく、やはり世間で言われているように、石油ファンヒーターよりエアコンの方がCO<sub>2</sub>排出量がかなり低いという結果が出ています。トータルで見ると冬場のエアコン使用によりCO<sub>2</sub>排出量を削減できた分で、夏場のエアコン使用分が賄えたというイメージになっています。感覚的な話にはなりますが、エアコンを導入したからといって、結果としてCO<sub>2</sub>排出量の増加につながらなかったというところが実際のところだと思っています。

委員： 11 ページのところですが、施設によって契約する電力会社が違うと感じました。どういう基準で電力会社と契約しているのか、日立造船は非常に低い排出係数であるが、どれぐらいの割合で施設と契約をしているのか、14 ページの施設と紐づけて記入していただけるとわかりやすいと思います。

事務局： まず、シンエナジーにつきましては小・中学校が適用施設となります。日立造船につきましては、市庁舎、南部コミュニティセンター、東部コミュニティセンター、青谷コミュニティセンター、ぱれっとJOYO、市立の2保育園、保健センター、消防本部庁舎、学校給食センターとなります。エネサーブにつきましては、文化パーク城陽となり、それ以外の施設につきましては関西電力との契約となっています。競争入札により契約をしています。今年度は、電力会社の変更となり10月1日からは関西電力に戻る契約で進んでいます。

委員： 環境省から電力調達のガイドラインも出ていることですし、もう少し環境に配慮した契約の仕方について、ガイドラインを作成して実施した方がいいかと思います。

事務局： 入札に関しましては管財契約課で取りまとめを行っていますが、排出係数を考慮してほしいことは伝えてあり、今後、協議等が行われると思っています。

会長： ぜひ、今後環境にいいということをしつかりと踏まえた入札というものを考えていただければと思います。

その他、何かございましたらご質問をお願いします。

副会長： J-EMS エコスクールについて、よく頑張った学校について表彰などを行うことにより、先生や生徒にとってやりがいを実感できる方法を検討していただきたい。

学校でのエネルギーの消費量はおそらく冬場の方が多いと思うが、エアコンの温度は設定しているのか。

事務局：職員室においてすべて管理されているので、生徒が勝手に設定温度を変えることはできないため、一律に管理された温度で運転を行っていると考えています。

委員：温度設定は市が設定する数値を使用していると考えていいのか。

事務局：28℃を基準にしていて、部屋がものすごく暑いときは下げることもあるかとは思いますが、先生の方にもいろいろな指導をする中で、エアコンの基準温度は大体わかっているかと思っています。ただ、健康を第1に考えるということが必要なため、強制はしていないが、一応は28℃を目安にしてもらっています。このJ-EMSエコスクールでも、室温管理について教職員が取り組んでいるという結果がたくさん返ってきているので、そこはきちんとやっていただけているかと思っています。

冬場も室温を20℃という設定でお願いしているが、その目安として環境課から室温計を配布し、それぞれの普通教室につけていただき、意識してもらえるように努めています。

副会長：温度計を入れるだけでも意識が変わります。このような取組は先生だけが実施するのではなく、なぜこのような取組を実施するのか生徒さんに是非理解してもらい、実施して欲しいと思います。

会長：表彰も考えてみてください。

委員：エアコンはいつぐらいについたのでしょうか。

事務局：普通教室は平成27年、28年ぐらいに設置されています。

委員：最近設置されたことから、エコタイプであると考えられ、電力使用量は全然違いますよね。

事務局：エアコン導入により電気代がどれぐらい上がるか心配しましたが、冬と夏を合わせたら思ったより上がりませんでした。それと電力の自由化が同時期にやってきて、結局、お金でいったら自由化で安く賄え、財政的にはそんなに増えた感がない。もちろん、設備費はものすごくかかっていますが、電気代と灯油代のみでいえば電力自由化もあり少し下がったという結果になりました。

委員：J-EMSエコスクールの関係で久世小学校さんが夏休みエコチャレンジの意識づけを行いとあるが、これは学校だけでなく、この取組は地域や家庭での波及する効果が期待できるので、取組を広げていただければと思います。

8ページの環境目標について、グリーンカーテンの取組が多いですが、継続しているのか、たまたまこの年はグリーンカーテンの取組が多いのか、この後どうするのかを教えてください。

事務局：グリーンカーテンの取組ですが、割と継続した取組であり、例えば地域整備課では事前申し込みは必要であるが、市民の方を対象にゴーヤ苗の配付をされていたり、環境課のゴーヤ苗も毎年配付させていただいているものになっています。今回グリーンカーテンだらけになってしまいましたが、毎年、色々入れ変わる目標もあります。昨年度であれば、雨水タンクの設置が環境目標として取り入れていました。総務情報管理課のグリー

ンカーテンの実施で本庁舎の中庭に設置したというものは、現在、本庁舎を工事している関係で設置ができない状況のため、今年度はなくなりますが、毎年基本的にはあまり変わらない目標となっています。

グリーンカーテンの取組につきましては、一定の取組をしていく中で連携というものができてきていまして、先ほどの地域整備課が行っている市民 450 世帯に配布している苗についても府立の木津高校が作っていただいた苗をこちらで引き取らせていただいて配っていたり、PS 会議が行っている市民への配布につきましても、種については市民の方がグリーンカーテンに取組まれ、収穫した種を環境課に持ってきていただき、その種を次年度 PS 会議で育てて苗木にして、それをもう 1 回配付して返すという循環するサイクルや連携ができる仕組みまでなってきたので、今後も続けられていくのかなと感じています。

委員：いい取組であるので、ずっと続けていってほしいが、定着してきたのであれば新たに目標と掲げなくてもいいのかなと思います。

会長：そのあたりの取り扱いの仕方、どんどん新しい目標を立てて取組んでいただければと思います。学校のエコチャレンジは学校と子供たちだけでなく、学校と子供たちと家庭や地域をつないで省エネの取組の努力をするというつながり方をするので是非、広がりを見せていただきたい。

その他、いかがでしょうか。

委員：今日明日や来年、再来年の話ではありませんが、地域新電力の仕組みが他市で生まれていまして、京都府であれば亀岡市ですが、地域新電力の経営として参加し、そこから電力を買うという気概が一部で生まれています。城陽市だけで云々という話ではありませんが、一縷の希望として、この後 PS 会議の方々と環境課の方々も含めてそういう仕組みの勉強をしてみるという議論やプロセスが近々生まれるのを期待したい。

会長：新しい動きとしては全国各地で地域新電力いわゆる再生可能エネルギーの中でも色々な種類のものがありますが、城陽市に適したものがあるのではないかと思います。

その他、いかがでしょうか。

#### ◆③城陽環境パートナーシップ会議事業報告について

事務局より説明。

会長：城陽環境パートナーシップ会議における平成 29 年度の事業報告、そして今年度の事業計画、事業が進んでいるところもあわせて説明してもらいました。PS 会議の事業内容につきましてご質問等ございましたらお願いします。

委員：城陽市に住んでいながら PS 会議に入っていないのは申し訳ありませんが、会員さんは増えていますか。

事務局： 設立当初に比べれば減ってはきていますが、今のところ 292 名の方に登録していただいています。

委員： 年配の方が多いですか。

事務局： 実情をお話すると、292 名の方のうち実際に動かれている方は 20 名程度となっています。高齢化が進んでいるとは私からは言いにくい状況です。

委員： 男性と女性の比率はどの程度ですか。

事務局： 20 名の中で見ても女性は 5 名程度です。

委員： 市民の方が努力してここまでやられているのはいいなと思います。ほぼボランティアでされていると思いますが、予算はどれくらいかを教えていただければと思います。それから、先ほど他の委員からもありましたが、新しいテーマの学習というか、先ほどの地域新電力であったり、あるいは私たちがパワーシフトのキャンペーンをやっている中で事業者がより環境にいい電気を選ぶ動きも出てきたり、そういうことをもう少し情報提供する場があれば、また新しい人を巻き込めたりするのではないかと考えています。

最近増えてきているのがソーラーシェアリングの動きだと思います。以前私もその動きにはクェッションマークがついていたのですが、事例を見ていると良い事例があるのではと思っていますので、ソーラーシェアリングについてどれぐらいの可能性があるのか、先進事例としてやっていく価値があるのではないかと考えていますので、検討していただけたらなと思います。

事務局： まず、予算の部分ですが毎年活動支援補助金として 30 万円を上限に予算をつけて活動に役立てていただいています。例えばですが、今回作りました生き物ガイドブックも予算の中で実施していただきました。なにかテーマを決めてもらいそれに対してお金を支払うという形で、これは市の予算となります。日々の運営にはお金を出すことはできませんが、その他、協賛金という形で市内の事業所から賛助会員として一口 2 万円が入っていただいて、その中で運営をしてもらっている状況です。新しいテーマであるパワーシフトであったり新電力については、この事業計画を見ていただいてもお分かりになれるように、そういったものが入っていない状況ですが、部会の中に循環・地球環境の部会もありますので、新しいテーマの取組もこちらの方から提案できたらと考えています。ソーラーシェアリングについても今のところ PS 会議として取組はない状況です。

会長： 是非、PS 会議でこういった問題提起をしていただければと思います。その他、いかがでしょうか。

委員： 快適のビジョンで、所管が違うかもしれませんが、歩行者が安心して歩ける道路の整備とありますが、城陽市を歩いているとカラー舗装で対応しているところもあるが、非常に道が狭くて、車優先で電柱が邪魔をしている。そのあたりの道路の整備計画や検討項目はあるのでしょうか。

事務局： 環境基本計画の中で生活環境を含めての道路の整備も謳っているが、今、おっしゃられたとおり、環境基本計画の中身すべてをこの環境課で扱っているものではなく、当然、

市の教育部局や道路行政を担当している部局も当然含まれていて、今のご質問に対する直接的なお答えとしましては、私ども市役所の中では都市整備部の土木課や管理課というところが直接的には対応することになります。過去から道が狭いということが市の課題としてありますが、旧村地域は土地がないため道を広げられないという状況の中で、今おっしゃられたカラー舗装をして車の速度を落とす、ポールを立てて歩道との明確な区分けをして、車の速度を落とす、溝に蓋をかけて少しでも歩けるところを増やすなど歩行者が少しでも安全になるようなことをやっているが、1つはお金がないこと、土地が立ち退きなどを要求されるような状況であることから、なかなか目に見えて進まないところが現状としてあります。

副会長： 今回の北海道地震でブラックアウトという現象が起きました。災害時に安全に避難所まで行けるようにするのはどこが対応してくれるか。期待はしているのですが、土木課がやるのか、それとも他の課がやるのか、そういう境界領域のところが一番大事なところになりつつある。そういうところを是非、城陽市の中で相談していただいて、災害時に安全に避難できる環境は整備しないといけないということをお金の問題もありますが整理してほしい。環境課でやるとお金がかかるので、土木課のインフラ整備でやれば予算の器が大きいのでできるのではないかとは思いますが。

会長： ぜひ、ご検討ください。その他、ご意見等はいかかでしょうか。

それでは本日の議論は以上とさせていただきます。貴重なご意見をありがとうございました。長時間ありがとうございました。

以上